

教 生 学 第 397 号  
平成 26 年 7 月 4 日

各教育局長 様

学校教育局参事（学校安全・生徒指導）

「子供の自殺が起きたときの背景調査の指針」の改訂について、及び児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議の審議のまとめ「子供に伝えたい自殺予防」及び「子供の自殺等の実態分析」について（通知）

このことについて、別添写しのとおり、文部科学省から通知がありましたので、通知します。

については、管内の道立学校及び市町村教育委員会に周知するとともに、自殺予防の取組の充実はもとより、万が一、児童生徒の自殺又は自殺が疑われる死亡事案が発生した場合の背景調査等が適切に行われるよう指導助言願います。

また、近年、中・高校生が自ら命を絶つという事故が相次いで発生していることから、各学校における命を大切にする指導の徹底についても併せて指導願います。

**【参考通知】**

- (1) 「北海道いじめの防止等に関する条例の施行に伴う取組の充実について」（平成26年4月23日付け教生学第102号通知）
- (2) 「命を大切にする指導の徹底について」（平成24年9月7日付け教生学第402号通知）
- (3) 「命を大切にする指導の充実について」（平成24年7月9日付け教生学第264号通知）
- (4) 「児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の在り方について」（平成23年6月9日付け教生学第161号通知）
- (5) 「児童生徒の自殺等に関する実態調査について」（平成23年6月9日付け教生学第162号通知）

**【参考資料】**

- (1) 「教師が知っておきたい子どもの自殺予防」（平成21年3月 文部科学省）
- (2) 「子どもの自殺が起きたときの緊急対応の手引き」（平成22年3月 文部科学省）

（学校教育局参事（生徒指導・学校安全））